

四日市市告示第588号

四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年12月23日

四日市市長 森 智 広

四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱（令和4年四日市市告示第168号）
の一部を次のように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|-----|
| <p><u>(補助事業の事前着手)</u></p> <p><u>第10条 補助金の交付決定の前に着手</u> <u>した事業は、補助金の対象としない。た</u> <u>だし、やむを得ない事由により補助金の</u> <u>交付決定の前に事業に着手する必要が</u> <u>あるときは、この限りでない。</u></p> <p><u>2 補助事業者は、前項ただし書の規定に</u> <u>より補助金の交付決定の前に事業に着</u> <u>手する場合は、四日市市公的介護施設等</u> <u>整備費補助金交付決定前着手承認申請</u> <u>書（第11号様式）に次の書類を添えて</u> <u>市長に提出しなければならない。</u></p> <p><u>（1）事業計画書（第12号様式）</u></p> <p><u>（2）その他関係書類</u></p> <p><u>3 市長は、前項に規定する交付決定前着</u> <u>手承認申請書の提出があった場合は、当</u> <u>該申請に係る書類を審査のうえ、その可</u> <u>否を決定するものとする。</u></p> <p><u>4 市長は、当該事業の補助金の交付決定</u> <u>の前に着手を認める場合は、四日市市公</u></p> | |

的介護施設等整備費補助金交付決定前着手承認通知書(第13号様式)により、当該事業の補助金の交付決定の前に着手を認めない場合は、四日市市公的介護施設等整備費補助金交付決定前着手不承認通知書(第14号様式)により申請者に通知するものとする。

(事業実績報告)

第11条 補助事業者は、補助事業が完了したとき(事業の中止又は廃止の承認を含む。)は、当該補助事業が完了した日(事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日)から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、四日市市公的介護施設等整備費補助金事業完了報告書(第15号様式)に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 事業実績報告書(第16号様式)
- (2) 精算額算出内訳書(第17号様式)
- (3) 補助事業の収支決算書(第18号様式)
- (4) (略)

2 補助事業者は、補助対象事業の全部が交付決定年度内に完了しないときは、翌年度の4月30日までに年度終了実績報告書(第19号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

(事業実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了したとき(事業の中止又は廃止の承認を含む。)は、当該補助事業が完了した日(事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日)から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、四日市市公的介護施設等整備費補助金事業完了報告書(第11号様式)に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 事業実績報告書(第12号様式)
- (2) 精算額算出内訳書(第13号様式)
- (3) 補助事業の収支決算書(第14号様式)
- (4) (略)

2 補助事業者は、補助対象事業の全部が交付決定年度内に完了しないときは、翌年度の4月30日までに年度終了実績報告書(第15号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第12条 (略)

2 前項の規定により補助金の額を確定した場合は、市長は、四日市市公的介護施設等整備費補助金確定通知書(第20号様式。以下「確定通知書」という。)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第13条 (略)

2 補助事業者は、補助金の交付を請求しようとするときは、請求書(第21号様式)を市長に提出するものとする。

(決定の取消し)

第14条 (略)

(補助金の返還)

第15条 (略)

(理由の提示)

第16条 (略)

(検査)

第17条 (略)

(事業評価)

第18条 (略)

(記録)

第19条 (略)

第11条 (略)

2 前項の規定により補助金の額を確定した場合は、市長は、四日市市公的介護施設等整備費補助金確定通知書(第16号様式。以下「確定通知書」という。)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第12条 (略)

2 補助事業者は、補助金の交付を請求しようとするときは、請求書(第17号様式)を市長に提出するものとする。

(決定の取消し)

第13条 (略)

(補助金の返還)

第14条 (略)

(理由の提示)

第15条 (略)

(検査)

第16条 (略)

(事業評価)

第17条 (略)

(記録)

第18条 (略)

(四日市市補助金等交付規則の適用除外)

第20条 この補助金は、四日市市補助金等交付規則(昭和57年四日市市規則第11号)第2条第1号の規定により市長が指定する補助金とする。

(補則)

第21条 (略)

(補則)

第19条 (略)

改正後

別表（第2条及び第4条関係）

1 補助金の対象及び補助単価等（施設整備）

補助金の対象となる施設、補助単価及び対象経費は次のとおりとする。

| 補助金の対象施設 | 補助単価 | 単位 | 補助率 |
|--------------------------------------|----------|-----|-----|
| 小規模な介護老人保健施設（定員29人 以下の老人保健施設をいう。） | 69,200千円 | 施設数 | 定額 |
| 認知症高齢者グループホーム | 41,500千円 | 施設数 | 定額 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 41,500千円 | 施設数 | 定額 |
| 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 | 7,330千円 | 施設数 | 定額 |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 41,500千円 | 施設数 | 定額 |
| (略) | | | |

2及び3 (略)

改正前

別表（第2条及び第4条関係）

1 補助金の対象及び補助単価等（施設整備）

補助金の対象となる施設、補助単価及び対象経費は次のとおりとする。

| 補助金の対象施設 | 補助単価 | 単位 | 補助率 |
|--------------------------------------|----------|-----|-----|
| 小規模な介護老人保健施設（定員29人 以下の老人保健施設をいう。） | 66,000千円 | 施設数 | 定額 |
| 認知症高齢者グループホーム | 39,600千円 | 施設数 | 定額 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 39,600千円 | 施設数 | 定額 |
| 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 | 7,000千円 | 施設数 | 定額 |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 39,600千円 | 施設数 | 定額 |
| (略) | | | |

2及び3 (略)

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第5条関係）

年　月　日

四日市市長

住 所

(申請者) 名 称

代表者

(署名又は記名押印)

四日市市公的介護施設等整備費補助金交付申請書

年度において四日市市公的介護施設等整備事業を実施したいので、四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 補助対象事業 整備事業

3 添付書類

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 申請額算出内訳書（第3号様式）
- (3) 補助事業の収支予算書（第4号様式）
- (4) 理由書（申請者が社会福祉法人の場合）
- (5) その他関係書類

第7号様式及び第8号様式を次のように改める。

第7号様式（第7条関係）

年　月　日

四日市市長

住 所

名 称

代表者

(署名又は記名押印)

年度四日市市公的介護施設等整備費補助金に係る
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

年　月　日付け 第　　号で交付決定を受けた標記補助金に係
る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、四日市市公的介護施設等整備
費補助金交付要綱第7条第7号の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助金額（　年　月　日付 第　　号による確定額）

円

2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控
除税額（要補助金返還相当額）

円

3 添付書類

2の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳等

第8号様式（第8条関係）

年　月　日

四日市市長

住 所

(申請者) 名 称

代表者

(署名又は記名押印)

四日市市公的介護施設等整備費補助金変更承認申請書

年　月　日付け　第　　号　　で交付決定のあった四日市市公的
介護施設等整備事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、四日市
市公的介護施設等整備費補助金交付要綱第8条の規定に基づき申請します。

記

1 既交付決定額 金 円

2 変更後の交付申請額 金 円

3 金額の変更内容

4 事業の変更内容

5 添付書類

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 申請額算出内訳書（第3号様式）
- (3) 補助事業の収支予算書（第4号様式）
- (4) 変更理由書（変更の理由や内容を記載したもの）
- (5) その他関係書類

第17号様式を第21号様式とし、第16号様式を20号様式とし、第15号様式を19号様式とし、第14号様式を第18号様式とし、第13号様式を第17号様式とし、第12号様式を第16号様式とし、第11号様式を第15号様式とし、第10号様式の次に、次の4様式を加える。

第11号様式（第10条関係）

年　月　日

四日市市長

住 所
(申請者) 名 称
代表者

(署名又は記名押印)

年度四日市市公的介護施設等整備費補助金交付決定前着手承認申請書

年度四日市市公的介護施設等整備事業において、補助金の交付申請を予定している次の事業について、事業の事前着手をしたいので申請いたします。

なお、事前着手にあたっては、補助金の交付決定額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合、あるいは補助金の交付決定がされない場合があっても、異議はありません。

記

1 補助対象施設

(種別)

(名称)

(事業費)

2 着手予定期月日 年　月　日

3 完了予定期月日 年　月　日

4 交付申請予定期　円

5 交付決定前着手を必要とする理由



添付書類：事業計画書（第12号様式）、工程表

第12号様式（第10条関係）

事業計画書

1 公的介護施設等の概要

| | | |
|-------------------------|---|------------------------|
| (1) 事業所の名称 及び 所在地 | 四日市市 | |
| (2) 事業の種類 | | |
| (3) 設置主体 及び 経営主体 | | |
| (4) 定員 | | |
| (5) 敷地面積 | m ² | |
| (6) 敷地の所有関係 | 自己所有地・借地・買収 借地の場合 借地の期間 土地所有者 住所 氏名 | |
| (7) 施設整備の区分 | 創設・増築・改修・改築 ・その他（ ） | |
| (8) 建物の面積 | 建築面積 m ² | 延床面積 m ² |
| (9) 建物の構造 | 造、建 | |

2 施行計画

| | |
|---------------|-----------------|
| (ア) 着手予定年月日 | 年 月 日 |
| (イ) 完了予定年月日 | 年 月 日 |
| (ウ) 事業開始予定年月日 | 年 月 日 |

第13号様式（第10条関係）

第 号

住 所

名 称

代表者

年度四日市市公的介護施設等整備費補助金交付決定前着手承認通知書

年 月 日付けて申請のあった 年度四日市市公的介護施
設等整備事業の補助金交付決定前の着手については、四日市市公的介護施設等整備費
補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記の条件を付して承認とすることに決定
したので通知します。

年 月 日

四日市市長

記

- 1 事前着手承認申請書に記載の内容について、補助金交付決定を受けるまでの期間内においては、これを変更することは認められない。
- 2 補助金の交付決定額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合、あるいは、補助金の交付決定がされない場合においても、異議がないこと。

第14号様式（第10条関係）

第 号

住 所

名 称

代表者

年度四日市市公的介護施設等整備費補助金交付決定前着手不承認通知書

年 月 日付けて申請のあった 年度四日市市公的介護施
設等整備事業の補助金交付決定前の着手については、四日市市公的介護施設等整備費
補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり不承認とすることに決定した
ので通知します。

年 月 日

四日市市長

記

1 不承認理由

第15号様式から第21号様式までを次のように改める。

第15号様式（第11条関係）

年　月　日

四日市市長

申請者　住 所
名 称
代表者

(署名又は記名押印)

連絡先

事業完了報告書

年　月　日付け　第　　号　　で交付決定を受けた　　年度四
日市市公的介護施設等整備事業を完了（廃止・中止）したので四日市市公的介護施
設等整備費補助金第11条の規定に基づき、下記の書類を添付して報告します。

記

1 補助対象事業　　整備事業

2 添付書類

- (1) 事業実績報告書（第16号様式）
- (2) 精算額算出内訳書（第17号様式）
- (3) 補助事業の収支決算書（第18号様式）
- (4) 工事費費目別内訳書
- (5) 工事請負契約書及び設計監理契約書の写し
- (6) 検査済証の写し
- (7) 配置図、平面図、立面図及び各室面積表
- (8) 建物内外主要部分の写真
- (9) その他市町が必要と認める書類

第16号様式（第11条関係）

事業実績報告書

1 対象施設の概要

| | |
|--------------------------|------|
| (1) 施設の名称 及び 所 在 地 | 四日市市 |
| (2) 施設の種類 | |
| (3) 設置主体 及び 経営主体 | |
| (4) 定 員 | |

2 施設整備費に係る事業概要

(1) 施設の規模及び構造

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| (ア) 敷地面積 | | m^2 |
| (イ) 敷地の所有関係 | 自己所有地・借地・買収 借地の場合 借地の期間 土地所有者 住所 氏名 | |
| (ウ) 施設整備の区分 | 創設・増築・改修・改築・その他() | |
| (エ) 建物の面積 | 建築面積 | 延床面積 m^2 、 |
| (オ) 建物の構造 | | 造、 建 |

(2) 整備費内訳

| | |
|-------------------|---|
| (ア) 主体工事費 | 円 |
| (イ) 設計管理費 | 円 |
| (ウ) 合 計 (ア) + (イ) | 円 |

(3) 財源内訳

| | | |
|------------|---|---|
| (ア) 市補助金 | 円 | |
| (イ) その他補助金 | 円 | 補助主体 三重県 |
| (ウ) 借入金 | 円 | 内訳 (独)福祉医療機構 円 市中銀行等 円 |
| (エ) 設置者負担金 | 円 | 内訳 一般財源 円 寄付金 円 その他 円 |

(4) 施行計画

| | |
|---------------|-----------------|
| (ア) 契約年月日 | 年 月 日 |
| (イ) 着工年月日 | 年 月 日 |
| (ウ) 竣工年月日 | 年 月 日 |
| (エ) 事業開始予定年月日 | 年 月 日 |

第17号様式(第11条関係)

精 算 額 算 出 内 訳 書

(法人名)

(施設の名称)

| | | |
|---------------|----------|---|
| 総事業費 | A | 円 |
| 対象経費の実支出(予定)額 | B | 円 |
| 寄付金その他特別の収入額 | C | 円 |
| 補助必要額 | D (=B-C) | 円 |

| | | |
|-------------|-------------------|---|
| 補助金名称 | 四日市市公的介護施設等整備費補助金 | |
| 区分 | | |
| 施設数 | E | |
| 補助単価(施設あたり) | F | 円 |
| 補助基準額 | G (=E×F) | 円 |

| | | |
|-------|---|---|
| 補助金の額 | H | 円 |
|-------|---|---|

注1) A欄には、当該事業を行うために要する経費の総事業費を記入してください。

注2) B欄には、A欄の事業費のうち、補助対象の経費の実支出予定額を記入してください。

注3) H欄の合計には、D欄及びG欄の金額を比較していずれか少ない額を記入してください。

第18号様式（第11条関係）

公的介護施設等整備事業 収支決算書

○収入の部

| 科 目 | 金 額 | 摘要・内訳 |
|-----|-----|-------|
| | | |

○支出の部

| 科 目 | 金 額 | 摘要・内訳 |
|-----|-----|-------|
| | | |

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

申請者（補助事業者）名

代表者

（署名又は記名押印）

第19号様式（第11条関係）

年　月　日

四日市市長

申請者　住　所

名　称

代表者

(署名又は記名押印)

年度終了実績報告書

年　月　日付け　第　　号をもって補助金の交付決定通知のあつた補助事業の終了実績について、四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱第1条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

年度終了実績報告内訳書

補助対象事業者名

施設の種類

1. 事業費

(単位 : 円)

| 交付決定金額 | 年度内遂行実績額 | 翌年度繰越事業費 | 翌年度繰越交付金額 |
|--------|----------|----------|-----------|
| 円 | 円 | 円 | 円 |
| | | | |

2. 事業実施期間

| | | | |
|---------------|---|---|---|
| (ア) 契約(予定)年月日 | 年 | 月 | 日 |
| (イ) 着工(予定)年月日 | 年 | 月 | 日 |
| (ウ) 竣工(予定)年月日 | 年 | 月 | 日 |

第20号様式（第12条関係）

第 号

住所

名称

代表者氏名

四日市市公的介護施設等整備費補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号 で交付決定した四日市市公的介護施設等整備費補助金については、四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱第12条の規定に基づき適正と認め、交付決定額のとおり確定します。

年 月 日

四日市市長

第 21 号様式（第 13 条関係）

年 月 日

四日市市長

住 所

名称

代表者

(署名又は記名押印)

四日市市公的介護施設等整備費補助金請求書

年　　月　　日付け 第　　号で確定通知があつた四日市市公的介護施設等整備費補助金について、下記金額を交付されるよう、四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱第13条の規定に基づき請求します。

記

補助金請求額 金 円

下記の口座に振り込んでください。

| 振込先金融機関 | | | | | | |
|------------|----------------|--------------|--|--|--|--|
| | 銀行 | | | | | |
| | 信金 | | | | | |
| | 農協 | | | | | |
| 預金種目 | 1. 普通 2. 当座 | 口座番号 (7桁) | | | | |
| 口座名義(フリガナ) | | | | | | |

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行し、改正後の四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱の規定は、令和7年度分の補助金から適用する。
(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)
- 2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和3年四日市市告示第182号）の一部を次のように改正する。

改正後

(押印の省略)

第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手續又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。

| 要綱名 | 手續又は様式 | 備考 |
|--|--------|----|
| (略) | | |
| 四日市市介護施設開設準備経費補助金交付要綱（令和4年告示第169号） | (略) | |
| 四日市市重度障害者タクシーカー料金助成事業実施要綱（昭和58年四日市市告示第41号） | (略) | |
| (略) | | |

改正前

(押印の省略)

第2条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手續又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手續又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。

| 要綱名 | 手續又は様式 | 備考 |
|--|---|--|
| (略) | | |
| 四日市市介護施設開設準備経費補助金交付要綱（令和4年告示第169号） | (略) | |
| <u>四日市市公的介護施設等整備費補助金交付要綱（令和4年告示第168号）</u> | <u>第1号様式、第7号様式、第8号様式、第1号様式、第14号様式及び第16号様式</u> | <u>第1号様式、第8号様式、第11号様式、第16号様式においては、代表者が署名した場合に限る。</u> |
| 四日市市重度障害者タクシーレンタル料金助成事業実施要綱（昭和58年四日市市告示第41号） | (略) | |
| (略) | | |

(健康福祉部介護保険課)